

知的財産政策ビジョン検討ワーキンググループの設置について

平成24年12月25日

知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会

コンテンツ強化専門調査会

1. 開催趣旨

平成14年、知的財産戦略会議により、知的財産立国実現に向けた政府の基本的な構想である「知的財産戦略大綱」を策定されたが、それから10年を経過した現在、知財立国に向けた取組は道半ばである。

予想をはるかに超えるスピードで進むグローバルネットワーク化、新興国の台頭を背景とする各国間での知財システム競争の出現、知財の保護から活用への視点の転換及び知財マネジメント人材の育成の喫緊性の高まりといった環境変化がここ10年で生じており、今後我が国がどういった対応をするかが喫緊の課題となっている。

このため、知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会及びコンテンツ強化専門調査会の下に、知的財産に関する有識者による「知的財産政策ビジョン検討ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を設置し、これまでの10年間の取組を点検した上で、今後の10年を見据え、環境変化への柔軟な対応も念頭に置きつつ、我が国のソフトパワーも含めた国力強化という視点に立った「知的財産政策ビジョン」の策定に向けた検討を行うこととする。

2. 検討事項

- (1) 過去10年の知的財産推進の取組の検証について
- (2) 今後10年の知的財産政策のビジョンについて
- (3) その他

3. 検討体制

- (1) ワーキンググループの委員は、別紙のとおりとする。
- (2) ワーキンググループの座長は、ワーキンググループにおいて決定する。
- (3) 上記に掲げるもののほか、ワーキンググループの運営に必要な事項は、座長が定める。